

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育ての負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を給付

## 1 支給対象者

### 【児童扶養手当受給世帯等への給付】（基本給付）

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者  
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

### 【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】（追加給付）

上記①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者

## 2 給付額

### 【児童扶養手当受給世帯等への給付】

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

### 【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】

1世帯5万円

※給付金の基本給付の支給対象者に対しては、再度、同様の基本給付（再支給分）の支給を実施

## 3 給付実績

	基本給付（1回目）		基本給付（再支給分）		追加給付		計	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
県（町村分）	2,757	176,010	2,757	176,010	628	31,400	6,142	383,420
市分	11,374	723,140	11,374	723,140	3,122	156,100	25,870	1,602,380
計	14,131	899,150	14,131	899,150	3,750	187,500	32,012	1,985,800